

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月1日現在

機関番号：31302  
 研究種目：若手研究（B）  
 研究期間：2009～2012  
 課題番号：21730422  
 研究課題名（和文）生きられた法と辺境のダイナミズム—環境正義と公共性の社会学的研究  
 研究課題名（英文） Dynamism of Validated law in Everyday practice and frontier  
 -Sociology of Environmental justice and publicness  
 研究代表者  
 金菱 清（KANEBISHI KIYOSHI）  
 東北学院大学・教養学部・准教授  
 研究者番号：90405895

## 研究成果の概要（和文）：

本研究は、人びとが土地に関わることで獲得してきた「正義（＝正統性）」とそれを周りから注視する「公共性」のあり方について社会学的に分析することを目的とした。そして「環境正義」といわれる文化的な不正と経済的な不正の両者を統合するアプローチを目指した。

具体的には、三陸海岸の養殖、災害指定地域などの事例を対象にフィールドワークを行った。この調査によって、構造化された貧困をソフトに転換させる可能性を拓いたり、ある社会制度やしくみを通じて、生活困窮者が貧困から脱していく猶予や空間を確保することを、社会側がバックアップする制度について検証した。

## 研究成果の概要（英文）：

The purpose of this study was that the analysis in sociology about the way to watch from around it has been acquired by people involved in land and "justice (= legitimacy)" and "publicness". And I aim to approach that integrates both the cultural injustice and economic injustice called "environmental justice".

Specifically, I went to work the field of aquaculture target Sanriku coast, such as the case of distressed area. By this study, or opened up the possibility of converting to soft the poverty that has been structured, through some mechanism or social system, the system that society side to back up, to ensure the space and grace to poor and needy is gradually emerged from poverty I have examined.

## 交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	700,000	210,000	910,000
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：災害弱者生活権・生きられた法・辺境・公共性

## 1. 研究開始当初の背景

法外世界が、いまや法支配を標榜する近代国民国家の間隙に深く浸透しているように思われる。いまなぜ研究で「法外世界」が問題となるのか。数千万人ともいわれる大規模な難民の出現に表れているように、法外世界を例外的な状態としてとどめず、むしろ「常態」化された世界としてとらえ、その可能性と展開を提示することが、環境問題の現場において以前にもまして重要性を帯びているといえるからである。

本研究では、単なる法制度の一解釈というレベルをこえて、法外における常態世界の真相に即しながら、今ある法律をどのように最大限活用していくのか、という点において、法外世界と法制度を結ぶ結節点としての「場所」を設定するものである。この場所を設定することで、具体的な生活環境の権利を保障することができるかと考えている。

## 2. 研究の目的

本研究は、人びとが土地に関わることで獲得してきた「正義（＝正統性）」とそれを周りに注視する「公共性」のあり方について社会的に分析することを目的とする。そして「環境正義」といわれる文化的な不公正と経済的な不公正の両者を統合するアプローチを目指す。

具体的には、これまで調査をおこなった大阪国際空港の不法占拠地区の事例をはじめ、三陸海岸の養殖、災害指定地域などの事例を対象にフィールドワークを行う。この調査によって、構造化された貧困をソフトに転換させる可能性を拓いたり、ある社会制度やしきみを通じて、不法占拠者が貧困から脱していく猶予や空間を確保することを、社会側がバックアップする制度を検証する。そしてそれぞれ異なる視点で扱われてきた社会的差別と、地域環境問題の現象とがどのような関係にあるのかを分析し、行政施策として何をどこまで保証してきたのか（しないのか）を通史的に把握する。

## 3. 研究の方法

国内・海外の事例を対象に綿密なフィールドワークを行ってきた。この調査によって、構造化された貧困をソフトに転換させる可能性を拓いたり、ある社会制度やしきみを通じて、不法占拠者が貧困から脱していく猶予や空間を確保することを、社会側がバックアップする制度を検証する。そしてこれまでそれぞれ異なる視点で扱われてきた社会的差別と、地域環境問題の現象とがどのような関係にあるのかを分析し、行政施策として何をどこまで保証してきたのか、あるいは保証するのか、保証しないのか、を通史的に把握

する。

そのうえで、社会科学がもつ「公共性」の議論とつぎ合わせるなかで、環境問題の解決における地域社会システムの解決への体系的かつ統一的な基本的モデルおよび理論の発展にも貢献する。

本研究に対して、全体の方向を以下の二つに定めて、理論研究と政策研究とを相互に交差させながら研究調査活動をおこなう。

(1) [理論研究] …「不法」のありようについて、実証的な調査研究を踏まえた理論構築を図る。

フィールド現場において、土地や環境をめぐるさまざまなかわり（所与のものではなく、このように組み立てられたり、崩されたり、といったダイナミズム）をもう一度実証的に洗い出し、そこにおけるルールや規範

（明示的なものではかならずしもない“ルールらしき”ものも含めて）について、事例を集めて類型化し、理論的な考察を加える。そこから、「不法」＝「(だけれども) 社会的に認められてきたもの」のありようを再検証する。

(2) [政策研究] …現代的な社会的弱者の救済、地域からの「公共性」の再構築についての政策研究を図る。

理論研究は、政策研究と並行して進められる。(1)の考察は、上からの「公共性」でない、地域からの「公共性」、別の言い方をすると、手続き上の「公共性」でない、「環境の豊かさ」を生み出す“深い公共性”をどう再構築していくか、という現代的な課題と通底するものである。政策の寄ってたつ法律が「グレーゾーン」にあるとき、どのように行政は社会的弱者や劣悪な環境にアプローチするのかという点に着目して、「地域から公共性をどう組み立て直していくか」について実証を踏まえた政策論の提示を試みた。

## 4. 研究成果

本研究は、人びとが土地に関わることで獲得してきた「正義（＝正統性）」とそれを周りに注視する「公共性」のあり方について社会的に分析することを目的とした。そして「環境正義」といわれる文化的な不公正と経済的な不公正の両者を統合するアプローチを目指した。

具体的には、三陸海岸の養殖、災害指定地域などの事例を対象にフィールドワークを行った。この調査によって、構造化された貧困をソフトに転換させる可能性を拓いたり、ある社会制度やしきみを通じて、生活困窮者が貧困から脱していく猶予や空間を確保することを、社会側がバックアップする制度を検証した。

今回の大津波によって壊滅的被害を被った漁業者が生産・生活基盤を失ったなかで、宮城県知事が打ち出した水産業復興特区は、漁業会社等の新たな経営組織体が入り、活発化させることは、一見受け入れてもよさそうな提案である。しかし県漁協は一步も譲らぬ姿勢で無条件の撤回を訴えている。経済合理性とは異なる漁村や漁業の成り立ちや文化的側面さらには漁民の心性も含めて、宮城県の漁村を経済学的・社会的・民俗学的観点から調査をし、日本の水産業の在り方を踏まえた復興の在り方を研究分析し、実践的提案を行った。

すでに2011年2月に商業出版として出した金菱清・東北学院大学震災の記録プロジェクト『3.11 慟哭の記録—71人が体感した大津波・原発・巨大地震』（新曜社）の成果に倣い、学生の教育効果も睨みながら1年かけて共同調査研究したものを、学術的な価値を持つものとして、津波・原発被害を被った漁村と水産業の復興の在り方に関して14項目を網羅した出版物『千年災禍の海辺学—なぜそれでも人は海で暮らすのか』（生活書院）にまとめ出版することができた（以下目次）。

「千年災禍の海辺学—なぜそれでも人は海で暮らすのか」生活書院

## 目次

はじめに—反・寺田寅彦学

一部：海辺の歴史文化を守る—コミュニティ論

第1章 獅子と暮らす浜—民俗芸能と地域コミュニティの再構築

（女川町竹浦）

第2章 「災害危険地帯」で花を植え続ける意味—“元、茶の間での閑上のまちを再現する

（名取市閑上）

第3章 命を守る防潮堤を“拒否する、人々—地域社会の紐帯を守るために

（気仙沼市魚町）

第4章 早期の復興を支えた“沖出し、—海のアジュール論

（気仙沼市唐桑）

第5章 おまかない（おすそわけ）のできる浜—村落経営としての生活技法

（仙台市荒浜）

二部：海辺を取り戻す作法—復興論

第1章 唯一「水産業復興特区」に賛成する論理—平等性の原則

（石巻市桃浦）

第2章 町の存続と漁業を成り立たせる“信頼、—漁業のモラル・エコノミー論

（石巻市雄勝）

第3章 「遊び」としてのカツオ節業再建—水産加工のマイナー・サブシステム論

（気仙沼市鹿折）

第4章 複合経営によって再生される浜の秩序—未来の発言力

（松島町名籠）

第5章 浜を守ることと品質向上の両立—高齢化しない生産組合

（東松島市浜市・野蒜）

三部：海辺をともに切り開く—協業化論

第1章 四半世紀におよぶ協業と原発問題—ホッキの共同資源管理と反漁師像

（山元町磯浜）

第2章 ウラとオモテのライバル論—海苔技術の革新と疲弊

（七ヶ浜町表浜・浦浜）

第3章 九六人の協業化の試み—社会的ジレンマにメスをいれる取り組み

（南三陸町志津川戸倉）

第4章 弱者生活権を保障する—災害の所有

（石巻市北上町十三浜）

おわりに

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計4件）

①金菱清、千年災禍の所有とコントロール—原発と津波をめぐる漁山村の論理から、東日本大震災と社会学—大災害を生みだした社会、2013、pp.105-32

②金菱清、社会的公正性を支える不公平の承認—不法占拠と3.11大震災における「剥き出しの生」をめぐる、社会学年報、特集論文、41号、2012、pp.23-33

③金菱清、例外化状態に抗する社会科学の構築にむけて、社会学史研究、特集論文、34号、2012、pp.37-51

④金菱清、100年前の公共事業が引き起こす環境破壊、船橋晴俊編、環境社会学、2011、pp.76-91

〔学会発表〕（計4件）

①金菱清、第二の津波に抗する生活戦略—内なるショック・ドクトリン、公開シンポジウム「震災復興の論理—新自由主義と日本社会」、日本学術会議講堂、2013.3.30

②金菱清、“過剰な”コミュニティの意味—阪神・淡路大震災を教訓とした東日本大震災、第63回関西社会学会、皇學館大学、2012.5.27

③金菱清、社会的公正性を支える不公平の承認—不法占拠と東日本大震災を通して—、第58回東北社会学会、宮城学院女子大学、2011.7.17

④金菱清、剥き出しの生と生きられた法—不法占拠と東日本大震災を通して—、第51回日本社会学会、京都橘大学、2011.6.26

[図 書] (計2件)

①金菱清編、千年災禍の海辺学—なぜそれでも人は海で暮らすのか、生活書院、2013、259

②金菱清編、3.11 慟哭の記録 —71人が体感した大津波・原発・巨大地震、新曜社、2012、560

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

金菱 清 (KANEBISHI KIYOSHI)  
東北学院大学・教養学部・准教授  
研究者番号：90405895

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし